

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公開番号】特開2017-117124(P2017-117124A)

【公開日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2015-250471(P2015-250471)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 600

G 06 F 3/041 602

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月1日(2018.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者が携帯機器に触れる際のタッチ位置及びタッチ強さを検出可能な携帯機器であつて、

表示パネル部を載置する矩形のフレームと、

前記フレームの四隅近傍からそれぞれ延在する4つのタッチ検出用脚部と、

前記タッチ検出用脚部の各々に取り付けられた第1ひずみゲージと、

第1ひずみゲージの出力に基づいて前記タッチ位置及び前記タッチ強さを求める演算部と、

前記フレームの長辺から延在するグリップ検出用脚部と、

前記グリップ検出用脚部に取り付けられた第2ひずみゲージとを備え、

前記演算部は、第2ひずみゲージの出力に基づいて前記利用者が前記携帯機器を握る際のグリップ強さを求める携帯機器。

【請求項2】

利用者が携帯機器に触れる際のタッチ位置及びタッチ強さを検出可能な携帯機器であつて、

表示パネル部を載置する矩形のフレームと、

前記フレームの四隅近傍からそれぞれ延在する4つのタッチ検出用脚部と、

前記タッチ検出用脚部の各々に取り付けられた第1ひずみゲージと、

第1ひずみゲージの出力に基づいて前記タッチ位置及び前記タッチ強さを求める演算部と、

前記フレームの長辺から延在する複数のグリップ検出用脚部と、

前記複数のグリップ検出用脚部の各々に取り付けられた第2ひずみゲージとを備え、

前記演算部は、第2ひずみゲージの出力に基づいて前記利用者が前記携帯機器を握る際のグリップ強さ及びグリップ位置を求める携帯機器。

【請求項3】

前記携帯機器は、背面と側面とを有する筐体であつて、前記タッチ検出用脚部を収容する筐体を更に含み、

前記4つのタッチ検出用脚部の各々は、前記筐体の内側において前記背面に接触してい

る請求項 1 又は 2 に記載の携帯機器。

【請求項 4】

前記携帯機器は、背面と側面とを有する筐体であって、前記タッチ検出用脚部を収容する筐体を更に含み、

前記 4 つのタッチ検出用脚部の各々は、前記筐体の内側において前記背面に接触しており、前記グリップ検出用脚部は前記筐体の内側において前記側面に接触している請求項 1 又は 2 に記載の携帯機器。

【請求項 5】

前記矩形のフレームと前記 4 つのタッチ検出用脚部は同一素材で一体に成形されている請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の携帯機器。

【請求項 6】

利用者が携帯機器に触れる際のタッチ位置及びタッチ強さを検出可能な携帯機器であつて、

表示パネル部を載置するフレームと、

前記フレームからそれぞれ延在する少なくとも 2 つのタッチ検出用脚部と、

前記タッチ検出用脚部の各々に取り付けられた第 1 ひずみゲージと、

第 1 ひずみゲージの出力に基づいて前記タッチ位置及び前記タッチ強さを求める演算部と、

前記フレームから延在するグリップ検出用脚部と、

前記グリップ検出用脚部に取り付けられた第 2 ひずみゲージとを備え、

前記演算部は、第 2 ひずみゲージの出力に基づいて前記利用者が前記携帯機器を握る際のグリップ強さを求める携帯機器。